

特別支援教育 教育相談のご案内

長崎県立虹の原特別支援学校

本校では、保護者の方の悩みや保育・教育関係機関などの教育活動を支援するために相談を受け付けています。(対象：保・こども園・幼・小・中・高)

子供のことについて気になることはありませんか？

例えば・・・

- ・言葉の遅れが気になる
- ・学習面に遅れや偏りがある
- ・忘れ物が多い
- ・友達とうまく関わるのが苦手(集団行動がうまくいかない)
- ・急に怒ったり、乱暴な言葉を多く使ったりする
- ・落ち着きがない
- ・集団行動をとりにくい
- ・運動がぎこちない

相談内容

- 学習面、生活面における理解と指導・支援についての相談
 - 相談できる機関等の紹介
 - 発達障害についての理解・啓発、研修会等への講師派遣
 - 就学や進路に関する情報提供
 - チェックリストや発達検査などによる実態把握
- ※発達検査の実施は保護者の同意が必要です。

教育相談の方法

- 訪問相談 各園、学校へコーディネーター等が出向いて相談に応じます。
 - 来校相談 本校に来ていただいて相談に応じます。
 - 電話相談 電話のみの相談にも対応いたします。
- ※本校の校内見学も随時行っています。
- 7月上旬：学校見学会(対象者 就学前の年長児・小学6年生・中学3年生と保護者、担任及び関係者)
- ※学校概要説明、授業見学等ができます。参加申込みが必要です。
- 9月中旬：学校公開(対象者 近隣地域幼・保・こども園・小・中学校児童生徒と保護者、近隣地域住人及び放課後等デイサービス職員など)
- ※授業及び校舎見学等ができます。参加申込みが必要です。

教育相談の流れ ※訪問相談、来校相談ともに①から③までの手順でお願いします。

- ① まずは依頼される園・学校の管理職の先生から、下記の本校窓口まで電話でご連絡ください。
電話依頼を受けた後、校内で対応可能かどうか検討後、ご連絡いたします。
虹の原特別支援学校 電話 0957-55-5157 FAX 0957-55-5158
窓 口 (副校長)中溝 (教頭)安藤
- ② 本校HPからダウンロードした「特別支援教育相談依頼書」を作成し、添付ファイルで nijinohara-ss@news.ed.jp までデータを送信してください。「特別支援教育相談依頼書」のパスワードは、依頼承諾後に、本校の担当コーディネーターから口頭でお伝えします。
- ③ 相談内容の確認後、本校の担当コーディネーターから相談日時などを連絡します。

○発達検査等による事態把握を依頼する場合のお願い

- 1) 園・学校から依頼する場合は、まず依頼する園・学校の管理職から本校副校長もしくは教頭へ電話連絡をお願いします。
※事前に校内委員会（管理職を含む）で検討したことを踏まえ、本校の特別支援教育コーディネーターが、担任等からの情報や対象となる子どもを観察した上で、検査の必要性について判断します。
- 2) 検査等は、気になる子どもの指導・支援を考えたり、支援体制を整えたりするために行うものです。
※検査等で出た数値等の結果は、本人の体調や緊張の程度、検査場の雰囲気等で変化します。子どもの知的発達の特徴をつかんで今後の指導に生かすことが重要です。
※検査報告書は最重要個人情報になります。確実に保管をお願いします。
- 3) 検査後は、個別の教育支援計画を作成するとともに支援体制等の充実に向けた検討をお願いします。
※検査等で得られた結果を具体的な支援に活用できるように個別の教育支援計画等を作成するとともに、校内委員会等で支援体制等について検討をお願いします。
検査実施後の流れ：①学校へ検査結果を報告します。（30分～1時間程度）
②保護者への報告が必要な場合は別日または別の時間で設定します。
※保護者への報告の際は、学校関係者も同席をお願いします。
- 4) 小・中学生の措置変更等、就学に関わる相談については対応できませんので、市教委へご相談ください。
- 5) 保護者と面談する場合は、原則として学校関係者の同席をお願いします。

○発達検査について

- ① 子どもの全般的な知的発達がどの程度なのかが分かります。
- ② 子どもの「得意なこと」「苦手なこと」の特性が分かります。
※教育相談の目的等に応じて、実施の有無やどの検査を実施するか提案させていただきます。
※ 検査の際、付き添いは必要ありません。検査中は検査場への出入りがないようにご協力ください。

長崎県立虹の原特別支援学校

〒856-0807 長崎県大村市宮小路3丁目5番1（国道34号線沿い）
電話 0957-55-5157 FAX 0957-55-5158
ホームページ <http://www2.news.ed.jp/section/nijinohara-ss>

※本校は知的障害者のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校です。小学部・中学部・高等部があり、寄宿舎も併設しています。